



山形県公報

平成24年5月8日(火)
第2340号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 指定管理者の名称の変更.....(県民文化課) ...575
- 生活保護法による指定医療機関の指定.....(健康福祉企画課) ...576
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出.....(同) ...同
- 生活保護法による指定介護機関の指定.....(同) ...同
- 生活保護法による指定施術機関の廃止の届出.....(同) ...577
- 指定居宅サービス事業者の指定.....(最上総合支庁地域保健福祉課) ...同
- 指定介護予防サービス事業者の指定.....(同) ...同
- 土地改良区の役員の退任の届出.....(置賜総合支庁農村計画課) ...同
- 土地改良区の役員の就任の届出.....(同) ...578
- 地籍調査事業計画の決定.....(農村整備課) ...同
- 指定管理者の名称の変更.....(教育庁) ...579

人事委員会関係

告 示

- 平成24年度山形県職員採用試験(大学卒業程度)の実施.....580
- 平成24年度山形県警察官採用試験の実施.....583

告 示

山形県告示第491号

山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則(平成17年3月県規則第8号)第3条第1項の規定により、山形県郷土館及び県政史緑地の指定管理者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成24年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出をした指定管理者の名称及び所在地
公益財団法人山形県生涯学習文化財団
山形市緑町一丁目2番36号
- 2 届出の内容

指 定 管 理 者 の 名 称		変 更 年 月 日
変 更 前	変 更 後	
財団法人山形県生涯学習文化財団	公益財団法人山形県生涯学習文化財団	平成24. 4. 1

山形県告示第492号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成24年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
ほなみ透析クリニック	寒河江市丸内三丁目4番34号	平成24. 4. 1
ひなた薬局	西村山郡河北町谷地字田中4番1	同

山形県告示第493号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成24年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
白田内科外科歯科医院	寒河江市大字西根字石川西269番地1	平成24. 3. 28

山形県告示第494号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成24年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	指定年月日
もりんケア居宅介護支援事業所	居宅介護支援	山形市蔵王成沢2187番地の3	平成24. 2. 15
指定短期入所生活介護事業所かみじ荘	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	鶴岡市羽黒町手向字薬師沢198番地の3	同 3. 14
指定ユニット型短期入所生活介護事業所かみじ荘	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	鶴岡市羽黒町手向字薬師沢198番地の3	同
デイサービスたちばな	通所介護 介護予防通所介護	東置賜郡高畠町大字山崎209番地の5	同 4. 1

山形県告示第495号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成24年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 施 術 機 関 の 名 称	指 定 施 術 機 関 の 所 在 地	廃止年月日
み な み 薫 風 整 骨 院	天童市東長岡二丁目7番34号 102号室	平成24. 3. 31

山形県告示第496号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
Y I ' S ケアサポート株式会社	デイサービスセンター ぱれっと新庄 新庄市大字萩野字横根山101-1	通 所 介 護	平成24. 4. 20

山形県告示第497号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成24年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者 の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
Y I ' S ケアサポート株式会社	デイサービスセンター ぱれっと新庄 新庄市大字萩野字横根山101-1	介護予防通所介護	平成24. 4. 20

山形県告示第498号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、梨郷土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成24年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	鈴 木 清 市	南陽市梨郷1365-1
同	鈴 木 隆	同 1398-1
同	松 木 和 夫	同 889
同	鈴 木 市 右 二 門	同 754-5

同	佐 藤 興 市	東置賜郡川西町大字大塚1524
監 事	松 木 清 悦	南陽市梨郷812
同	鈴 木 和 夫	同 2076

山形県告示第499号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、梨郷土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成24年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	鈴 木 清 市	南陽市梨郷1365-1
同	鈴 木 隆	同 1398-1
同	松 木 和 夫	同 889
同	佐 藤 興 市	東置賜郡川西町大字大塚1524
同	長 谷 部 貞 三	南陽市梨郷860
監 事	松 木 清 悦	同 812
同	鈴 木 和 夫	同 2076

山形県告示第500号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成24年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成24年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
山 形 市	長表、八ツ口、本屋敷、七十刈、檀野前、大字今塚、大字中野、大字見崎、大字船町、中道、八幡前、服部、境田町、沖町、樋越、長町、割田、高田、藤治屋敷、見崎川原、天神町、大字洪江、大字成安、下田、大字谷柏元上谷柏、大字谷柏元下谷柏、大字長谷堂、御手作、馬合、馬洗場、三社、塚野目、北田、南田、大字津金沢、大字片谷地、蔵王桜田、大字二位田、東二位田、大字前明石及び鑄物町の各一部	国土調査法第9条の2第2項の規定による負担金の交付決定の日から平成25年3月29日まで
鶴 岡 市	添川、鷺畑、越沢及び大網の各一部	同

	添川及び越沢の各一部	平成23年11月30日から平成24年7月31日まで
酒田市	山谷、山谷新田、檜橋及び山楯の各一部	国土調査法第9条の2第2項の規定による負担金の交付決定の日から平成25年3月29日まで
上山市	松山三丁目及び長清水の各一部	同
長井市	成田、森、宮、平山、九野本、寺泉、勸進代、草岡、川原沢、伊佐沢、白兔、五十川、時庭、泉、歌丸、河井、今泉及び小出の各一部	同
東根市	大字長瀬の一部	同
尾花沢市	大字六沢、大字下柳渡戸、大字鶴子、大字上柳渡戸、大字尾花沢、大字延沢及び大字細野の各一部	同
南陽市	坂井、法師柳、長瀬、西落合、三間通及び宮内の各一部並びに中央東	同
	坂井、法師柳、長瀬、西落合及び漆山の各一部	平成23年11月30日から平成24年7月31日まで
大江町	大字柳川の一部	国土調査法第9条の2第2項の規定による負担金の交付決定の日から平成25年3月29日まで
	大字黒森及び大字柳川の各一部	平成23年11月30日から平成24年7月31日まで
最上町	大字富沢、大字志茂、大字大堀、大字満沢、大字月楯、大字向町、大字本城及び大字黒沢の各一部	国土調査法第9条の2第2項の規定による負担金の交付決定の日から平成25年3月29日まで
川西町	大字小松の一部	同
白鷹町	大字中山の一部	平成23年11月30日から平成24年7月31日まで

山形県告示第501号

山形県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則（平成17年3月県規則第8号）第3条第1項の規定により、山形県生涯学習センター及び山形県男女共同参画センターの指定管理者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成24年5月8日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定管理者の名称及び所在地
公益財団法人山形県生涯学習文化財団

山形市緑町一丁目2番36号

2 届出の内容

指 定 管 理 者 の 名 称		変 更 年 月 日
変 更 前	変 更 後	
財団法人山形県生涯学習文化財団	公益財団法人山形県生涯学習文化財団	平成24. 4. 1

人事委員会関係**告 示****山形県人事委員会告示第1号**

平成24年度山形県職員採用試験を次のとおり実施する。

平成24年5月8日

山形県人事委員会
委員長 安孫子 俊彦

- 1 試験の種類
山形県職員採用試験（大学卒業程度）
- 2 試験区分及び採用予定人員
次表のとおりである。

試験区分	採用予定人員	試験区分	採用予定人員
行 政	約 35 名	水 産	若 干 名
警 察 行 政	若 干 名	林 業	約 5 名
福 祉 ・ 心 理	若 干 名	電 気	若 干 名
総 合 土 木	約 5 名	機 械	若 干 名
建 築	若 干 名	金 属	若 干 名
化 学	若 干 名	農 芸 化 学	若 干 名
一 般 農 業	若 干 名	警 察 科 学（工 学）	若 干 名

- 3 試験の程度
大学卒業程度
- 4 対象となる職
行政職給料表の職務の級1級の職又はこれに相当する職
- 5 給与
この試験に合格し採用された者が「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受ける場合の給料は原則として次表のとおりである。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。
なお、公営企業の管理者が定める職に採用された場合もこれとほぼ同額の給料及び諸手当が支給される。

適用給料表	給料
行政職給料表	1級25号給
研究職給料表	2級1号給

6 受験資格

次のいずれかに該当する者。ただし、日本の国籍を有しない者（試験区分「金属」「農芸化学」は除く。）及び地方公務員法第16条の規定に該当する者は受験できない。

(1) 昭和48年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者

(2) 平成3年4月2日以降に生まれた者で次に掲げる者

① 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成25年3月までに卒業見込みの者

② 人事委員会が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

なお、次の試験区分については、右欄の資格要件を満たす者に限り受験できる。

試験区分	資格要件
福祉・心理	社会福祉法（昭和26年法律第45号）第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する者又は平成25年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者

7 試験の日時、試験種目及び実施する試験区分、試験地、合格者発表

(1) 第1次試験

次表のとおりである。

なお、専門試験の出題分野は、別表1のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分	試験地	合格者発表
6月24日（日）	教養試験（多枝選択式）	全試験区分 山形市	7月6日（金） 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。
	専門試験（多枝選択式）		

(2) 第2次試験

次表のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分	試験地	合格者発表
7月15日（日） （予定）	総合試験（論文記述式）	全試験区分 山形市	8月下旬 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁屋外掲示板に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で可否を通知する。
	人物試験（適性検査）		
7月23日（月）～ 7月27日（金）の うち指定する1日 （予定）	人物試験（集団討論及び個別面接）		

8 各試験種目の配点及び満点

次表のとおりである。

なお、合格者は全ての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

第1次試験		第2次試験			満点
教養試験	専門試験	総合試験	人物試験		
			集団討論	個別面接	
150点	150点	100点	100点	300点	800点

9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に記載された者の中から行われる。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部の総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に「大卒程度請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、山形県人事委員会事務局（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8570）あて請求すること。

(2) 受験の申込み

ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、80円切手を貼った宛先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県人事委員会事務局に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に、例えば「行政受験」と朱書きするとともに、簡易書留の方法によること。

イ インターネットによる申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」（<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamagata/>）からインターネットにより申し込むこと。

(3) 受験申込期間

ア 郵送又は持参による申込みの場合

平成24年5月8日（火）から平成24年6月4日（月）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。）。

なお、郵送による申込みは、平成24年6月4日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込みの場合

平成24年5月8日（火）から平成24年5月30日（水）まで。平成24年5月30日（水）の午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。

11 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局に行うこと。

(2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。

(3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

別表1

試験区分	出題分野
行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学
警察行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学

福 祉 ・ 心 理	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、社会心理学、一般心理学（発達心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、社会調査、調査・研究法、統計学
総 合 土 木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工、農業水利、土地改良、農業造構
建 築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
化 学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
一 般 農 業	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般、食品科学、家政学一般、農村計画
水 産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学
林 業	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学
電 気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機 械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
金 属	数学・物理、鑄造工学、溶接工学、金属組織学、金属物理学、金属材料学、材料試験法、金属化学
農 芸 化 学	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生物化学、土壤学・植物栄養学、食品科学、応用微生物学
警察科学（工学）	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作

山形県人事委員会告示第2号

平成24年度山形県警察官採用試験を次のとおり実施する。

平成24年5月8日

山 形 県 人 事 委 員 会
委 員 長 安 孫 子 俊 彦

1 試験の種類

山形県警察官採用試験

2 試験区分及び採用予定人員

次表のとおりである。

試験区分	採用予定人員	試験区分	採用予定人員
警 察 官 A（男性）	41名	警 察 官 B（男性）	29名
警 察 官 A（女性）	6名	警 察 官 B（女性）	4名
警 察 官 A （武道指導・柔道）	1名		
警 察 官 A （武道指導・剣道）	1名		

3 試験の程度

次表のとおりである。

試験区分	程 度	試験区分	程 度
警察官 A（男性）	大学卒業程度	警察官 B（男性）	高校卒業程度
警察官 A（女性）		警察官 B（女性）	
警察官 A （武道指導・柔道）			
警察官 A （武道指導・剣道）			

4 対象となる職

公安職給料表の職務の級1級の職

5 給与

この試験に合格し採用された者は「山形県職員等の給与に関する条例」の適用を受け、その場合の給料は原則として次表のとおりである。このほか、同条例等の定めるところにより諸手当が支給される。

試験区分	給 料
警察官 A（男性）、警察官 A（女性）、 警察官 A（武道指導・柔道）、警察官 A（武道指導・剣道）	公安職給料表 1 級21号給
警察官 B（男性）、警察官 B（女性）	公安職給料表 1 級 1 号給

6 受験資格

別表1のとおりである。ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法第16条の規定に該当する者は受験できない。

7 試験の日時、試験種目及び実施する試験区分、試験地、合格者発表

(1) 警察官 A（男性）、警察官 A（女性）、警察官 A（武道指導・柔道）、警察官 A（武道指導・剣道）

ア 第1次試験

次表のとおりである。

なお、身体測定1の基準は別表2のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分	試験地	合格者発表
7月8日 （日）	教養試験（多枝選択式）	山形市 鶴岡市 酒田市	7月19日（木） 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示板に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。
	身体測定 1		
	体力検査 1		
7月9日 （月）	実技試験	警察官 A（武道指導・柔道）及び警察官 A（武道指導・剣道） 天童市	

イ 第2次試験

次表のとおりである。

なお、身体測定2の基準は別表3のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分		試験地	合格者発表
8月5日 (日) (予定)	作文試験	全試験区分	天童市	8月下旬 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示板に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で可否を通知する。
	人物試験1（適性検査）			
	身体測定2及び身体検査			
	体力検査2			
8月中下旬の指定する1日(予定)	人物試験2（集団討論及び個別面接）	全試験区分（ただし、集団討論については警察官A（男性）、警察官A（女性）のみ実施。）	山形市	

(2) 警察官B（男性）、警察官B（女性）

ア 第1次試験

次表のとおりである。

なお、身体測定1の基準は別表2のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分		試験地	合格者発表
9月16日（日）	教養試験（多枝選択式）	全試験区分	山形市 鶴岡市 酒田市 新庄市 南陽市	10月4日（木） 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示板に掲示して発表するほか、合格者には書面で通知する。
	身体測定1			
	体力検査1			

イ 第2次試験

次表のとおりである。

なお、身体測定2の基準は別表3のとおりである。

試験日	試験種目及び実施する試験区分		試験地	合格者発表
10月21日（日） (予定)	作文試験	全試験区分	天童市	11月下旬 合格者の試験区分及び受験番号を山形県庁及び県内各警察署の屋外掲示板に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で可否を通知する。
	人物試験1（適性検査）			
	身体測定2及び身体検査			
	体力検査2			
11月上旬の指定する1日（予定）	人物試験2（個別面接）		山形市	

8 各試験種目の配点及び満点

別表4のとおりである。

なお、合格者は全ての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定する。また、各試験種目に合格基準を定め、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格とする。

9 採用候補者名簿及び採用方法

最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に得点順に記載され、採用はこの名簿に

記載された者の中から行われる。

10 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、山形県人事委員会事務局、山形県警察本部警務課、県内各警察署・交番・駐在所、山形県東京事務所、山形県大阪事務所、山形県名古屋事務所、各総合支庁総務企画部の総務課、西村山総務課、北村山総務課及び西置賜総務課において交付する。

また、山形県のホームページ (<http://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードできる。

なお、受験申込書の請求を郵便で行う場合は、封筒の表に、例えば「警察官A請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を必ず同封して、山形県警察本部警務課（山形市松波二丁目8番1号 郵便番号990-8577）あて請求すること。

(2) 受験の申込み

ア 郵送又は持参による申込みの場合

受験申込書に必要事項を記入し、80円切手を貼った宛先明記の受験票送付用封筒（長形3号封筒）を添付のうえ、山形県警察本部警務課若しくは県内各警察署警務係に持参又は山形県警察本部警務課あてに郵送により提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に、例えば「警察官A(男性)受験」と朱書きするとともに、簡易書留の方法によること。

イ インターネットによる申込みの場合

山形県及び県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」(<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamagata/>) からインターネットにより申し込むこと。

(3) 受験申込期間

ア 警察官A（男性）、警察官A（女性）、警察官A（武道指導・柔道）、警察官A（武道指導・剣道）次表のとおりである。

申込方法	受 付 期 間
郵送又は持参による申込	平成24年5月8日（火）から平成24年6月18日（月）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。）。なお、郵送による申込みは、平成24年6月18日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。
インターネットによる申込	平成24年5月8日（火）から平成24年6月13日（水）まで。平成24年6月13日（水）の午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。

イ 警察官B（男性）、警察官B（女性）次表のとおりである。

申込方法	受 付 期 間
郵送又は持参による申込	平成24年7月27日（金）から平成24年8月27日（月）まで（持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。）。なお、郵送による申込みは、平成24年8月27日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。
インターネットによる申込	平成24年7月27日（金）から平成24年8月22日（水）まで。平成24年8月22日（水）の午後11時59分までに山形県が受信したものに限り受け付ける。

11 その他

- (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、山形県人事委員会事務局、山形県警察本部警務課、県内各警察署、交番又は駐在所に行うこと。
- (2) 受験に関する問い合わせを郵便で行う場合には、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。
- (3) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

別表1

試験区分	受 験 資 格
警察官 A（男性）	<p>昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた男性。ただし、次のいずれかに該当する者に限る。</p> <p>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成25年3月までに卒業見込みの者</p> <p>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
警察官 A（女性）	<p>昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた女性。ただし、次のいずれかに該当する者に限る。</p> <p>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成25年3月までに卒業見込みの者</p> <p>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
警察官 A （武道指導・柔道）	<p>昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた男性。ただし、次の(1)又は(2)に該当する者で、(3)及び(4)の要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成25年3月までに卒業見込みの者</p> <p>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者</p> <p>(3) 柔道の段位が3段以上の者又は平成25年3月までに3段を取得する見込みの者</p> <p>(4) 全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が行う競技会又はそれに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた者</p>
警察官 A （武道指導・剣道）	<p>昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた男性。ただし、次の(1)又は(2)に該当する者で、(3)及び(4)の要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成25年3月までに卒業見込みの者</p> <p>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者</p> <p>(3) 剣道の段位が3段以上の者又は平成25年3月までに3段を取得する見込みの者</p> <p>(4) 全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が行う競技会又はそれに相当すると認められる競技会において優秀な成績をあげた者</p>
警察官 B（男性）	<p>昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた男性。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。</p> <p>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成25年3月までに卒業見込みの者</p> <p>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
警察官 B（女性）	<p>昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた女性。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。</p> <p>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は平成25年3月までに卒業見込みの者</p> <p>(2) 人事委員会が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者</p>

別表2

試験区分	項目	基準
警察官A（男性）、 警察官A（武道指導・柔道）、警察官A（武道指導・剣道）及び警察官B（男性）	身長	160センチメートル以上であること。
	体重	47キログラム以上であること。
	胸囲	78センチメートル以上であること。
	その他	職務執行に支障のないこと。
警察官A（女性） 及び警察官B（女性）	身長	150センチメートル以上であること。
	体重	43キログラム以上であること。
	その他	職務執行に支障のないこと。

別表3

試験区分	項目	基準
全 区 分	視力	裸眼又は矯正視力が両眼で0.8以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上であること。
	聴力	職務執行に支障のないこと。
	色覚	職務執行に支障のないこと。

別表4

試験区分	第1次試験			第2次試験				満点
	教養試験	体力検査1	実技試験	作文試験	体力検査2	人物試験		
						集団討論	個別面接	
警察官A（男性）及び警察官A（女性）	200点	80点	—	100点	20点	100点	300点	800点
警察官A（武道指導・柔道）及び警察官A（武道指導・剣道）	125点	40点	125点	100点	10点	—	400点	800点
警察官B（男性）及び警察官B（女性）	200点	80点	—	100点	20点	—	400点	800点